

令和8年第11回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和8年6月24日 午前10時00分
	場 所	太田小学校 2階 音楽室
開 会 日 時		令和8年6月24日 午前11時45分
閉 会 日 時		令和8年6月24日 午前12時00分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		森 脇 直 美
		成 澤 幸 恵
		長谷川 博 一
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善
	委 員	長谷川 博 一
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 井 上 哲 平 生涯学習課長 車 塚 洋 給食センター所長 本 間 美 和 厚岸情報館長 川原田 恵 海事記念館長 菅 原 卓 己 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 管理課補佐兼総務係長 余 西 弘 希
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	報告第8号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	報告第9号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第10号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
7	議案第42号	厚岸町スポーツ推進委員の委嘱について【原案可決】
8		閉会

令和 8 年第11回厚岸町教育委員会

令和 8 年 6 月 24 日

午前11時45分開会

●教育長 ただいまから、令和 8 年第11回厚岸町教育委員会を開会
します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり
であります。

●教育長 日程第 2 「会期の決定」についてであります。委員会の
会期を本日、6 月 24 日の 1 日間としてよろしいですか。

●教育長 それでは、会期を本日 6 月 24 日の 1 日間といたします。

●教育長 日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和 8 年 5 月 26 日に開会した第 8 回教育委員会の会議録の
承認についてであります。会議録署名委員の成澤委員、
私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして
承認とさせていただきます。

●教育長 日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてでありま
す。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によ
り、長谷川委員を指名いたします。

●教育長 日程第 5、報告第 8 号「教育長の報告すべき事項につい
て」は非公開議案となります。暫時休憩とします。休憩後
の報告第 8 号については、管理課長、管理課長補佐のみ出
席願います。そのほかの職員は、一端退席をお願いしま

す。

[休憩 午前11時46分]

[再開 午前11時47分]

- 教育長 会議を再開します。報告第8号「教育長の報告すべき事項について」を議題とします。職員は、提案理由と報告内容の説明をしてください。

- 管理課長 【非公開事件のため省略】

- 教育長 内容は「教育長の報告すべき事項について」であります。これから質疑を行います。

【非公開事件のため省略】

- 教育長 休憩とします。

[休憩 午前11時49分]

[再開 午前11時51分]

- 教育長 会議を再開します。日程第6、報告第9号及び報告第10号「教育長の報告すべき事項について」を一括議題とします。

職員は、提案理由と報告内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただいま上程いただきました、報告第9号及び第10号「教育長の報告すべき事項について」、その内容をご説明申し上げます。

●管理課長 議案書 3 ページをご覧ください。

教育長の報告すべき事項として、令和 8 年第10回厚岸町教育委員会書面議決の結果について、次のとおりご報告いたします。

はじめに、報告第 9 号についてご説明いたします。

4 ページ、別紙「令和 8 年第10回厚岸町教育委員会書面議決の結果について」をご覧ください。

今回の書面開催につきましては、令和 8 年第 2 回厚岸町議会定例会へ議案を提出するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がないことから、去る、令和 8 年 6 月 3 日の書面開催、そして、それに伴う書面表決をもって教育委員会の議決に代えさせていただくこととなりました。

書面表決者は、記載のとおりとなっており、教育長並びに各委員、合計 5 名で、付議案件につきましては、議案第 40 号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」でありました。

議案内容は、管理課所管の「財産の取得について」で、令和 8 年度小学校空調設備整備事業で、町内小学校の空調設備整備を令和13年 3 月 31 日まで賃貸借契約を締結し借り受け、その翌日に取得する「所有権移転付き賃貸借契約」であります。

取得価格は、2 億1,010 万円、契約の相手方は太平洋設備株式会社となることを、ご議決いただいたところでありました。

次に、報告第10号についてご説明いたします。

議案書 6 ページをご覧ください。

本件につきましても、令和 8 年第 2 回厚岸町議会定例会へ議案を提出するにあたり、教育委員会会議を招集する暇

●**管理課長** がないことから、去る、令和8年6月3日の書面開催、そして、それに伴う書面表決をもって教育委員会の議決に代えさせていただくものでありました。

書面表決者は、記載のとおりとなっており、教育長並びに各委員、合計5名で、付議案件につきましては、議案第41号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」でありました。

議案内容は、管理課所管の「財産の取得について」で、令和8年度中学校空調設備整備事業で、町内中学校の空調設備整備を令和13年3月31日まで賃貸借契約を締結し借り受け、その翌日に取得する「所有権移転付き賃貸借契約」であります。

取得価格は、1億8,183万円、契約の相手方は太平洋設備株式会社となることを、ご議決いただいたところでありました。

委員の皆様には、ご多忙なところ急な書面での開催となり、大変申し訳ございませんでした。

議案に対する表決の結果についてであります。全数の賛成を得ることができ、原案のとおり、可決・承認されましたので、ご報告申し上げます。

以上、簡単ではありますが、報告第9号及び第10号の報告とさせていただきます。

●**教育長** 内容は「教育長の報告すべき事項について」であります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、これで報告第9号及び第10号を終わります。

●教育長 日程第7、議案第42号「厚岸町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

●教育長 職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習 ただ今、上程いただきました、議案第42号
課長 「厚岸町スポーツ推進委員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

議案書、7ページをご覧ください。

厚岸町スポーツ推進委員の委嘱についてであります。

令和8年3月31日をもって、任期満了となる、スポーツ推進委員を、スポーツ基本法第32条の規定により、新たにスポーツ推進委員を委嘱いたしたく、本議案を提出するものであります。

1、氏名等であります。上から順に氏名のみ読み上げさせていただきます。生年月日、住所につきましては、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

氏名であります。小林敏美氏、鈴木泰博氏、鹿野眞裕氏、大山織絵氏、中澤清美氏、小笠原景太氏、宗石芳弘氏、高橋敏晴氏、藤本千春氏、横井由紀枝氏、山本志野氏、小林彰氏、佐藤翔氏、遠藤真人氏、以上、14名、いずれも再任であります。

委嘱年月日につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間であります。

以上、簡単な説明ですが、議案第42号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろ

●生涯学習 しくお願いいたします。

課長

●教育長 内容は「厚岸町スポーツ推進委員の委嘱について」であります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第11回教育委員会を閉会します。